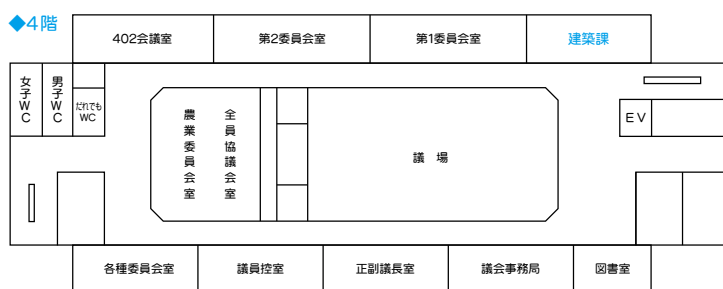
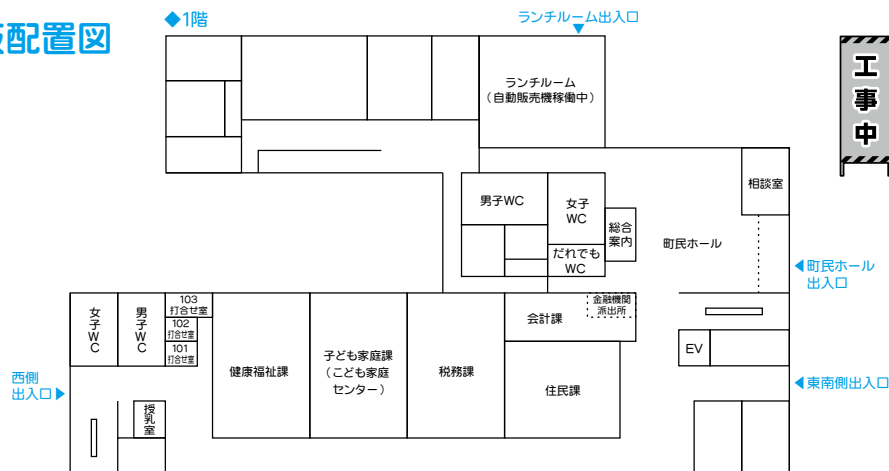


庁舎内部大規模改修工事のお知らせ

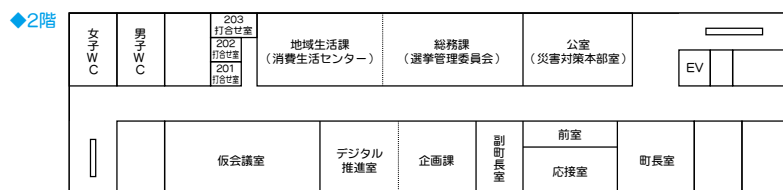
上三川町役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。工事に伴い、庁舎執務室の配置が変更になっています。

◆役場庁舎仮配置図



- その他
- ・ 9月は、2階(9月23日まで)および3階(9月24日から)で改修工事を実施します。
 - ・ 2階は9月24日に一部を除き業務を開始する予定です。

2階完成予定図(9/24～一部を除く)



工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、農政課(農業委員会事務局を含む)・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、仮庁舎(旧中央公民館)へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先=総務課 庁舎改修班 ☎0285(56)9174 建築課 建築係 ☎0285(56)9148

毎年9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

屋外広告物の許可申請について

○屋外広告物とは・・・常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものです。

例) 広告板、広告塔、壁面広告物、はり紙、立看板、置看板、のぼり旗、広告幕、アドバルーン等
屋外広告物は、屋外広告物法や栃木県屋外広告物条例に基づく規制を受けるので、掲出するときは、**原則許可が必要**です。(一部適用除外があります。)

県の条例には、掲出することを禁止する地域や物件が定められています。また、許可を受けることによって掲出できる許可地域も定められています。

町内の許可地域は、
・ 田園調和型地域
・ 田園調和型沿線地域
・ 市街地形成型地域 } の3つに区分されており、各地域によって許可基準が異なります。

その他、屋外広告物の種類によっても許可基準が異なります。

例えば、野立広告板の許可基準は、下記のとおりです。

(野立広告板)

	田園調和型地域	田園調和型沿線地域	市街地形成型地域
高さ	・ 6 m以下 ・ 道路からの後退距離以下	・ 6 m以下 ・ 道路からの後退距離以下	・ 6 m以下
面積	・ 1.0 m ² 以内 / 面 表裏各1面 / 件 (2.0 m ² 以内 / 基)	・ 2.0 m ² 以内 / 面 表裏各1面 / 件 (4.0 m ² 以内 / 基)	・ 2.0 m ² 以内 / 面 表裏各1面 / 件 (4.0 m ² 以内 / 基)
後退距離 ・ 間隔	・ 道路から1 m以上かつ広告物の高さ以上 ・ 広告物相互間3.0 m以上	・ 道路から1 m以上かつ広告物の高さ以上 ・ 広告物相互間3.0 m以上	・ 道路からの後退距離なし ・ 道路への突出不可
基数 ・ 共架数	・ 共架：縦に5件 / 基 但し、合計面積は上記面積の範囲内	・ 共架：縦に5件 / 基 但し、合計面積は上記面積の範囲内	・ 1基 / 前面道路 ・ 共架：縦に5件 / 基 但し、合計面積は4.0 m ² 以内
照明	・ 白色系、点滅不可		

注：前面道路・・・事業所等の敷地が接する公道

※上記以外の広告物の場合は、問い合わせ先に照会ください。

屋外広告物許可期間満了に伴う更新許可申請について

○許可期間経過後も継続して当該広告物を掲出する場合には、許可期間更新の申請が必要となります。期限満了前に更新の手続きをお願いいたします。

〔提出書類〕

- ・ 屋外広告物更新許可申請書(正本・副本各1部)
- ・ 添付書類(正本・副本にそれぞれ添付)
 - ①屋外広告物自己点検結果確認書
 - ②広告物の現況写真(3か月以内に撮影したもの)
 - ③その他(使用权を証する書面等、必要な場合に添付してください)

〔手数料〕

- ・ 広告物の種類や表示面積により異なります。
(申請受付・内容審査後、手数料を納めていただく納付書を発行いたします。納付を確認後、許可書を発行いたします。)

※なお、すでに広告物が除却されており、更新の必要がない場合には、速やかに除却届を提出してください。

▶問い合わせ先＝都市建設課 都市計画係 ☎0285(56)9140

上三川町
にお住まいの方へ

未来につなぐ、大切な資産。

土地・建物

売って下さい！

こんな悩み
ありませんか？

解体するか迷っている

残っている家具は
どうすれば？

売りに出しているが
なかなか売れない

私たちに
ご相談ください

まずは

無料相談！
無料査定！

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687



広告

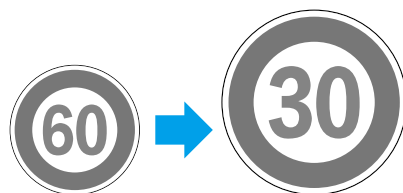


ORIGAMIのまち
かみのかわ

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日から

生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げとなります。



① 生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。

② 自動車の法定速度が引き続き60km/hの道路

- (1) 中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- (2) 中央分離帯等が設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- (3) 高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線を除いたもの
- (4) 自動車専用道路

③ 道路標識等により最高速度が指定されている道路

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

④ お願い

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。

決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するように掛けてください。



上三川町ウェブサイト

▶ 問い合わせ先＝地域生活課 生活係 ☎0285(56)9129

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店  **海老原善次商店**

商品1個から配達します。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>



広告



ORIGAMIのまち
かみのかわ

土曜日、かみたん号でお出かけしませんか？

～かみたん号土曜日実証運行のお知らせ～

現在、かみたん号は令和8年度中に土曜日実証運行を行なっております。この実証運行の結果は、本格運行実施の判断材料と致します。ぜひこの機会にお試しください。

こんな時に便利です

土曜日の
買い物や通院に

免許返納後の
外出手段として

お子さんの
習い事の送迎に

町外9施設
(駅・病院等)
へのお出かけに



運行期間

令和9年3月31日(水)まで
※平日の運行は従来どおりです。

運行時間

午前8時～午後6時

運賃(大人)

町内：300円 町外：450円(石橋駅は300円)

小学生：150円 未就学児：無料

支払い方法：現金・回数券のみ



ご利用方法

電話予約：2週間前から受付(月～土 午前8時～午後6時)

インターネット予約：5営業日前から・24時間受付可能



町ホームページ
(土曜日運行)

ご予約はこちら

☎0120(272)315

初めての方へ

ご利用には事前登録が必要です(既に登録済みの方は再登録不要)。登録は地域生活課まで。

▶問い合わせ・登録先＝地域生活課 生活係 ☎0285(56)9129

明治43年創業 地域と共に116年

伊澤薬局

秋バテ危険信号！？

夏の疲れ、リセットしませんか？

- ☐ 朝から身体が重だるい
- ☐ 胃腸の調子が悪い
- ☐ 頭痛や肩こりがひどい



夏バテ・自律神経とめぐりを整える『個別相談会』9月開催中

夏のダメージ
そのまわししていませんか？

水素吸入 + 理学療法機器

30分で体がスッキリ！

通常3000円のところ

9月限定 2000円



←公式LINEから
24hr相談予約



☎ 0285-56-2008

当日予約は、お電話下さい！

上三川4973 (生沼家住宅そば) / 日・祝定休

広告



ORIGAMIのまち
かみのかわ

就学時健康診断を実施します

令和9年4月に小学校に入学されるお子さんを対象とした、就学時健康診断を下記の日程により実施します。

通知書等は、7月下旬に発送しています。

当日は、提出書類に必要事項を記入の上、受診してください。

▶持ち物＝健康診断票・アレルギー疾患に関する調査票・給食申込書・上履き



実施会場	実施期日	受付時間	実施内容
本郷小学校	9月9日(水)	午後1時～1時15分	・内科 ・歯科 ・知能検査 ・視力 ・聴力 ・面接
本郷北小学校	9月10日(木)	午後1時～1時15分	
上三川小学校	9月16日(水)	午後0時50分～1時10分	
坂上小学校	9月30日(水)	午後1時～1時15分	
北小学校	9月25日(金)	午後0時55分～1時15分	
明治小学校	9月15日(火)	午後1時～1時15分	
明治南小学校	9月11日(金)	午後1時15分～1時30分	



令和8年度 早期教育相談のご案内

～お子さんの健やかな成長を応援しています～



上三川町教育委員会では、小学校入学前(年長児)に関するお子さんの成長のこと、お子さんへの関わり方に対する不安や悩みについて町のスクールカウンセラーによる相談を行ないます。1回の相談は45分。料金は無料です。先着順となります。

相談希望の1週間前までに下記、問い合わせ先へお電話でお申込みください。

回数	日にち	場所	相談時間
第1回	10月7日(水)	上三川町 ORIGAMI プラザ	①午後2時～2時45分
第2回	10月15日(木)		②午後3時～3時45分
第3回	10月21日(水)		③午後4時～4時45分
第4回	10月28日(水)		

子育ての悩みは、家庭で抱えこまずに、ぜひご相談ください。

▶問い合わせ先＝教育総務課 学校教育係 ☎0285(56)9156



職種



株式会社

東昭こすも

河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数！
「高収入」・「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

①総合現場管理者

②鉄塔塗装工

③建築塗装工

④プラスト工

昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可

まずはお気軽にご連絡ください！東昭こすも

検索

戸建もお見積り無料！



どうしようくん®

広告



ORIGAMIのまち
かみのかわ

町内保育施設4月入所のご案内

令和9年度4月入所の申請から、オンラインで受け付けます。

入所のしおりや申請の方法は9月1日(火)に町ホームページで公開します。

▶申込受付期間＝10月1日(木)～11月30日(月)

▶保育施設入所基準＝町が定める「保育を必要とする事由」に該当する家庭であること

(例)就労のため(1か月当たり60時間以上)、妊娠中または出産後間もないため、疾病・障がいのため、求職活動を継続的に行っているため、就学のため、その他

▶町内保育施設＝上三川保育園、認定こども園上三川幼稚園、あけぼし保育園、蓼沼保育園、ふざかしおひさま保育園、ゆいのわ保育園、大山保育園、認定こども園しらさぎ幼稚園、しらさぎセントラル保育園、トータスキッズ、ふじやま園、認定こども園やしお幼稚園

※町外の保育施設を希望される方は、オンラインでの受付はできません。また、申込受付期間が上記と異なる場合がありますので、希望先市区町村の受付期間を事前にご確認ください。

なお、その場合の申込受付は希望先市区町村の締切の10日前までとなります。

▶入所の選考基準＝利用調整基準による合計点数が高い方から入所となります。

窓口での説明を希望される方は、子ども家庭課子育て係までお越しください。
窓口対応時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土日祝日を除く)



詳しくはこちら

▶問い合わせ先＝子ども家庭課 子育て係 ☎0285(56)9130

令和9年度放課後児童クラブ(学童クラブ)入所のご案内

令和9年4月から、新たに学童クラブの利用を検討されている新1年生の保護者を対象に、各小学校で実施する就学時健診時の保護者説明会の中で、入所についてご案内します。その際、入所をお考えの方に申込書類を配付しますので、お受け取りください。なお、学童クラブの新年度申込みは全学年の児童が対象です。新2年生から新6年生までの保護者で、新年度から新規に利用を検討されている方、学童クラブを利用中であり、次年度も引き続き利用を検討されている方は、申込書類を各学童クラブや町子ども家庭課でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードしてください。



詳しくはこちら

▶問い合わせ先＝子ども家庭課 子育て係 ☎0285(56)9130

窓口業務の受付時間が短縮になります

令和9年1月から、各課等において対面で行う窓口業務の受付時間が変わります。これに伴い、窓口受付時間を除いては来庁者の方の立ち入りが制限されます。役場庁舎・仮庁舎・ORIGAMIプラザ内の教育委員会事務局のすべての課を対象に実施しますので、ご来庁の際はご注意ください。

	令和8年12月まで	令和9年1月から (試行運用の開始)
窓口 受付時間	午前8時30分から 午後5時15分まで	午前9時から 午後4時30分まで
住民課の 窓口延長	毎週木曜日の窓口受付時間終了後から午後7時まで	

MUSBELL

うちの子も結婚できました!

独身のお子様の結婚相談
お気軽にご連絡ください!

マル連マークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所ムスベル小山

0120-138-026

小山駅前東通り1-21-7 KM-4ビル2階

通話料無料 営業時間:10時～19時 定休日:第2・第4水曜日

広告



ORIGAMIのまち
かみのかわ

妊産婦

児童

ひとり親家庭

医療費助成制度について

町では、病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上および福祉の増進を図るため、妊産婦・高校生相当までのお子さん・ひとり親家庭の方を対象に、病気やケガで医療機関を受診した際の医療費のうち、『保険診療分の自己負担金』について助成を行っています。

医療費の助成を受ける場合には、事前に登録が必要です。また、健康保険等が変わった場合は、速やかに子ども家庭課にて変更手続きをお願いします。

●登録

持参するもの：加入保険資格を確認できるもの(対象者のもの)
本人確認書類(申請者のもの)

●変更

持参するもの：加入保険資格を確認できるもの(対象者のもの)
本人確認書類(申請者のもの)・受給資格証



☆医療費助成の財源は皆さんの大切な税金です。制度を維持するためにも、下記の内容をご確認いただき、適正な受診にご協力ください。

○体の不調を感じたら早期に受診を

早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。体調について不安なことがあれば、医療機関に相談してみましょう。

○休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。休日や夜間の急な病気やケガにどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時には、「電話相談」も実施していますのでぜひご利用ください。

※電話相談は、「とちまる緊急安心電話相談(電話番号はP31に掲載)」へご連絡ください。

○かかりつけ医を持ちましょう

何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。体調の変化など気になることがあったときに、すぐに相談できることで病気の早期発見につながります。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係(妊産婦・児童医療費) ☎0285(56)9132
相談支援係(ひとり親家庭医療費) ☎0285(56)9137

ケーブルテレビの
防犯カメラサービス

おうちの安全も
ケーブルテレビに
おまかせ!

詳しくはこちら▲

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

広告

楽しく学べる
無料塾

場 所: いきいきプラザ 中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先
主催者: NPO法人 Dream Support・ドリームサポート
☎ 090-1055-8560 (渡辺)
受付 10:00~18:00

詳しい内容は
下のQRコードを
読み取ってみてね!

広告



9月から障害基礎年金相談・請求が 事前予約制になります

障害基礎年金の相談や請求（申請書類の受付）のお手続きは、確認する事項や用意する書類などが一人ひとり異なり、また年金機構への確認作業等もあるため、多くの時間を必要とします。そのため、9月から事前予約制とさせていただきます。

※予約せずにお越しになると、対応できない場合や長時間お待ちいただく場合があります。

予約について

相談・請求希望日の1か月前から予約ができます（※希望日時を複数ご用意ください。）。

予約可能日時

平日 午前9時～正午 午後2時～3時30分（祝日・年末年始を除く）

相談時間は1時間～1時間30分程度を予定しています。

必要なもの

- ・窓口にお越しになる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・マイナンバー、基礎年金番号がわかるもの
- ・初診日、傷病名、病院の遍歴をまとめたもの
- ・障害者手帳や療育手帳（お持ちの方のみ）

※その他、個別に必要なものがある場合はお電話でご案内します。



予約方法

電話での予約をお願いします。※下記、お問い合わせ先にご連絡ください。

予約時に伺うこと

- ・請求する方の氏名、住所、生年月日、連絡先
- ・（代理の方がお越しになる場合）代理の方の氏名、住所、生年月日、連絡先
- ・初診日
- ・傷病名 等

初診日とは：障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日

※初診日がわからないと相談を受け付けられません。

※初診日が厚生年金または国民年金第3号被保険者の加入期間にある場合は、年金事務所で相談や手続きをしてください。（町役場では相談・受付ができません。）

宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134

上三川町での病児・病後児保育について

～ 利用できる施設が増え、安心して子育てができる環境へ ～

○病児・病後児保育とは...

子育てと就労の両立を支援することを目的として、病院等において、病氣中又は病氣等の回復期にある児童を、一時的に保育する事業です。



○対象となる児童

町内に在住し、病氣中(当面症状の急変が認められない場合)又は病氣やけがの回復期であり、家庭で保育を行うことが困難な「幼児」又は「小学校に就学している児童」が対象になります。

○施設一覧

『3か所の施設が利用可能になりました』

①病児保育施設おはなほいくえん (済生会宇都宮病院)	
住 所	宇都宮市竹林町941番地3
電話番号	028-678-9600
定 員	1日当たり12名

＼ 下記2か所の施設が新たに追加！ ／

②インターパーク倉持呼吸器内科 ちびっこの保育園 病児室	
住 所	宇都宮市中島町765番地1
電話番号	028-653-5969
定 員	1日当たり3名

③西真岡 Sick Kids (西真岡こどもクリニック併設)	
住 所	真岡市高勢町3丁目205番地
電話番号	0285-81-7074
定 員	1日当たり12名

- 各施設の詳細及び利用方法は、町ホームページ(右記QR)をご確認ください。



▶問い合わせ先=子ども家庭課 子育て係 ☎0285(56)9130

9月は健康増進普及月間です!



全国統一テーマ

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～」

健診は健康づくりの第一歩! 町の健診についてはこちら



町では、運動教室や栄養教室を開催しています。健康づくりのきっかけづくりに、ぜひご参加ください。

かんたんフィットネス教室(昼コース)

自宅でも続けられるかんたんな運動を健康運動指導士が紹介します。
楽しみながら、運動不足の解消、生活改善を目指してみませんか?



- ▶日 時=12月2日から2月3日までの水曜日(全8回) 午後1時30分～3時30分
- ▶場 所=上三川いきいきプラザ(保健センター)
- ▶内 容=ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動、健康度測定等
- ▶対 象=40歳～69歳の上三川町民で過去5年以内に町の運動教室に参加経験のない方
- ▶費 用=運動で使うゴムバンド代(550円または600円)
- ▶託 児=いきいきプラザの託児室が利用できます。
対象は生後2か月～未就学児です。
- ▶申込み=電話または申込みフォーム(QR)より
- ▶申込期限=11月18日(水)まで

※参加経験がある方は10月13日(火)～申込み開始。



▲申込みフォーム

食生活改善推進協議会と連携 生活習慣病予防のための料理教室

元気アップ栄養教室

第4回「不足しがちなカルシウムをもっととりましょう!」

- ▶日 時=10月9日(金) 午前10時～正午
- ▶場 所=上三川いきいきプラザ
- ▶内 容=講話・調理実習(おかず3品を持ち帰り)
- ▶参加費=500円
- ▶対象者=上三川町民で18歳以上の方
- ▶申込み=10月2日(金)までに成人健康係へ
お電話または申込みフォームから。



▲申込みフォーム

【託児室の利用可能】

利用を希望する方は申込み時に伝えてください。
託児の受付は10月2日(金)午後4時まで。



子どもからお年寄りまで、どの世代も不足しがちなカルシウム…
カルシウムが不足すると骨がもろくなります。
また、カルシウムは塩分の摂取量が多いと尿中に排泄されてしまいます。
栃木県民の塩分摂取量は高血圧を予防するための目標量よりも摂りすぎている状況なので、積極的にカルシウムをとることが大切です!
カルシウムがとれて、おいしい料理を紹介しますので、ぜひご参加ください♪

▶申込み・問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

「知らせてほしい、心のSOS。」 9月10日～16日は自殺予防週間です。



あなたは最近、「苦しい」「つらい」と感じていませんか？

そして、それをひとりで抱え込んでいませんか？

9月10日から始まる「自殺予防週間」は、そうした心の悩みに寄り添い、支え合うことを目的とした期間です。この機会に改めて、自分自身や大切な人の心の声に耳を傾けてみませんか。

大切な人に手を差し伸べられる社会を

悩みを抱える人は、自分の気持ちをうまく言葉にできない場合が少なくありません。

そんなときだからこそ、周囲のささいな変化に気付くことが大切です。

例えばこんな様子が見られたら――

- ・元気がない、いつもと違う言動が増えた
- ・食欲や睡眠の乱れが続いている



▲『ゲートキーパー（命の門番）』
について知ろう

その変化に気付いたら、温かい一言をかけてみてください。

「大丈夫？」「話してみてもいい？」という優しい関わりが、誰かの支えになるかもしれません。

「一人じゃない」と感じられる瞬間は、心の重荷を少し軽くする力を持っています。

手を差し伸べたり、相談窓口を教えてあげるだけでも、相手にとっては大きな助けとなります。

あなたの話に耳を傾けてくれる人はたくさんいます。一度ご相談ください。

ご家族など周りの方からのご相談もできます。

相談窓口	連絡先	対応時間
上三川町 健康福祉課 成人健康係	0285(56)9133	平日 午前8時30分～午後5時15分
こころのダイヤル (栃木県精神保健福祉センター)	028(673)8341	平日 午前9時～午後5時
栃木いのちの電話	028(643)7830	毎日、24時間
こころの相談@とちぎ (LINE アプリ)		日・火・木曜日 午後6時～10時

上三川町 こころの相談

こころの悩みに対して、カウンセラーが相談に乗ります。

WEBからのお申込も可能になりました。

お申込はお電話もしくはこちらから▶▶▶



こころの相談詳細、
相談先一覧は
こちらから▶▶▶

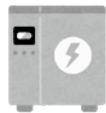


▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

家庭用脱炭素推進設備等導入補助のご案内

町では、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、脱炭素社会の実現及び災害に強い安心・安全なまちづくりを目的として、家庭用脱炭素推進設備等を令和8年4月1日以降に導入された方に対して一部補助を行います。なお、予算に限りがありますので、補助を利用される方は、早めに申請くださいますようお願いいたします。

補助対象設備等・補助額

補助対象設備等	補助対象経費	補助金額
定置型蓄電池 (1世帯につき、1台まで。) 	定置型蓄電池本体 設置工事にかかる費用 (配線や電気工事を含む。)	1キロワットアワーあたり1万円(上限10万円)※ ※:1万円に定置型蓄電池の定格容量(単位はキロワットアワーとし、1キロワットアワー未満の端数があるときは、小数点以下第2位を切り捨て、定格容量が10キロワットアワーを超えるものは10キロワットアワーとする。)を乗じ、千円未満を切り捨てた額とする。
ZEH (1世帯につき、1件まで。) 	ZEHの新築費 又は購入費	10万円/件
電気自動車 (1世帯につき、1台まで。) 	車両本体 (登録料、付属品は除く。)	10万円/件
V2H充放電設備 (1世帯につき、1台まで。)	V2H充放電設備本体 設置工事にかかる費用 (配線や電気工事を含む。)	10万円/件

※定置型蓄電池とZEHはどちらかのみでの申請となります。

補助対象者

- ①申請の際、町内に居住し、かつ、住民基本台帳法により記録されている方で、補助対象設備等を導入した方。ただし、電気自動車にあっては、新車登録日の1年以上前から申請日まで引き続き町内に住所を有する方とし、定置型蓄電池・V2Hにあっては、導入する住宅が他者の所有に属する場合、その同意を得ている方。
 - ②過去にこの補助金の交付を受けていない世帯に属する方。
- ※その他の詳細は、下記のQRよりご確認ください。

申請期間

補助対象設備等を導入した日の属する年度内。

申請方法

地域生活課環境係の窓口に必要な書類を提出してください。

※必要な添付書類など詳しくは、右記QRにてご確認ください。町ホームページ



▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131

上三川こぼれ話 第46話「普化宗と上三川」

禅宗の一派である普化宗^{ふけしゅう}は、唐の時代に普化禅師^{ふけ}がはじめ、日本には13世紀頃に覚心^{かくしん}という人物によって伝えられました。江戸時代になると、徐々に入門者が増え、300石以上の武士でなければ入門できない等制限が設けられました。

信者は虚無僧^{こむそう}と呼ばれ、その装いは特徴的です。顔が見えないよう深編笠^{ふかあみがさ}をかぶり、尺八を携えて全国を行脚^{あんぎゃ}しました。通行に必要な特別な許可証等を持っていたため、幕府のスパイのような役割を勤めたとも言われています。しかし、明治時代になると、政府によって廃止に追い込まれ、全国にあった普化寺院は取り壊され、世間的にもその存在は忘れ去られていきました。

上三川にあった普化寺院も例外ではなく、江戸時代には2か所ありましたが、明治時代に廃寺となり、人々の記憶から消えてしまいました。

しかし、昭和43(1968)年に、普化寺院の研究家である元北大教授高橋空山^{たかはしくざん}氏の協力のもと調査をした結果、普化寺院の廃寺跡が発見されました。上町にあった長福寺の所在は、当時の惣代名主達の連署で日光県令へ提出した「上三川五ヶ所絵図」に記録されていることが分かり、多功にあった清雲寺は、高木家文書^{れんしよ}に所在地の記録が残っていました。また、地中に埋められていた墓碑と思われる石碑2基が発見され、見性寺墓地内の三界萬壺塔正面に移転供養されました。清雲寺が廃寺となった際、建物は下多功の農家に払い下げられ納屋として利用されたという噂もありますが、真偽は定かではありません。

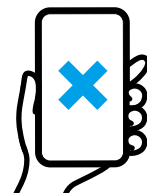
一度人々の記憶から薄れていた寺院が、再び注目されるようになることは、まさに歴史と浪漫が織り成す物語ですね。

▶問い合わせ先＝生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510

消費生活センターにご相談ください 消費豆知識 158

サブスクリプション

アプリの削除だけでは解約になりません!



事例

1か月無料の動画配信サービスを登録した。動画を視聴しようとしたがうまくいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済で毎月約2,000円が、半年以上もサブスクの代金として引き落とされていることに気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない。

- サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで、一定期間商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。
- サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。
- 無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。
- 利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。

▶相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

▶相談場所＝上三川町消費生活センター(役場3階 地域生活課内)

▶相談専用電話＝☎0285(56)9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。

第3回

ご存じですか? 民生委員児童委員

民生委員児童委員は部会ごとに研修を行っています

上三川町の民生委員児童委員は専門部会を構成して、部会ごとに特色ある研修を行っています。専門部会は、生活福祉部会・児童福祉部会・高齢福祉部会・障がい福祉部会・子育て支援部会の5つに分かれていて、その他に主任児童委員によって構成される主任児童委員会があります。

今回は、児童福祉部会の研修の様子をご紹介します。

児童福祉部会(小林部会長)は、5月5日(こどもの日)にさくら市にある児童養護施設「氏家養護園」の視察研修を行いました。研修の目的は、入居者の生活の様子や自立支援の方法を学ぶことです。

研修当日は、こどもの日の〈ふれあい祭り〉が開催されていました。民生委員を含む地域の多くの方々が協力して祭りを盛り上げていて、参加している子供たちは皆笑顔で元気よく楽しんでいました。氏家養護園は、支援を必要とする子供たちだけでなく、老若男女が交流できる「多世代の居場所」になっていました。

ご多忙中、対応ありがとうございます。

氏家養護園のスタッフの温かい支援を感じて心強く思うとともに、民生委員が地域の中でできることは何かと考えました。これからの課題として検討していきます。



しば 芝間施設長から、運営方針の説明を聞く委員 こどもの日の〈ふれあい祭り〉 賑やかな祭りです

▶問い合わせ先＝健康福祉課 社会福祉係 ☎0285 (56) 9190



町の話

ホタル観賞会

6月18日、日産自動車栃木工場正門横ビオトープでホタル観賞会が実施されました。同社従業員およびご家族、近隣の住民の方々約270名の方が参加しました。

また、隣接した場所で、塗り絵や折り紙体験、ポップコーン無料配布などがあり、来場した皆さんはとても楽しんでいました。

